

# 公民館使用料を改定します



川口市マスコット  
「きゅばらん」

令和7年12月

神根公民館をご利用の皆様へ

日頃より神根公民館をご利用いただき、ありがとうございます。

光熱水費をはじめとする施設の維持・管理などに必要な経費は、年々増加傾向にあり、公民館使用料を、以下のとおり改定することといたしました。

今後も、生涯学習活動の場として、また、町会・自治会等の地域団体の活動拠点として、利用しやすい公民館を目指して参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

## 記

1. 改定時期 令和8年10月1日利用分より、改正後の使用料が適用されます。

## 2. 改定内容

室名	改正後（改正前）		単位：円
	午前9時～午前11時 午前11時～午後1時	午後1時～午後3時 午後3時～午後5時	
ホール	990（550）	1,980（1,100）	2,200（1,100）
日本間1号	240（160）	490（330）	730（490）
日本間2号	190（140）	400（270）	600（410）
講座室	240（160）	490（330）	730（490）
会議室1号	240（160）	490（330）	730（490）
会議室2号	240（160）	490（330）	730（490）
料理実習室	330（220）	660（440）	990（660）

※使用料は、2時間／1コマの金額です。